



写真4 コンクリート施設



写真5 コンクリート製棧橋



写真6 用途不明コンクリート基礎

## 5. 大津海軍航空隊 射撃場

◆場 所 大津市滋賀里3丁目

◆現 況 陸上自衛隊大津駐屯地射撃場、陸上自衛隊赤塚宿舎

### ◆遺構の状況

国道161号滋賀里ランプの西側にある比叡山地東麓に位置する、陸上自衛隊大津駐屯地射撃場は、昭和16(1941)年に開墾した大津航空隊射撃場の後身である。

現状は比叡山地の麓を整地した平坦面である。射撃場の南側が隊員宿舎建設の際に破壊されたが、長辺360m、短辺30～35mの平坦面で中央部がややくびれている。手前に土塁があり、その北側の平坦地には堆土が築かれている。射撃場の奥に標的があり、掩体と思われる土塁の背後にコンクリートと鉄で築かれた覆いがある。この施設が当時の遺構か自衛隊継承時に造られたものか検証をおこなった。

米軍が昭和22(1947)年に撮影した空中写真を判読すると、射撃場は北側と南側の2箇所に平坦面があり、中央部は谷であることを確認した。南の平坦面は土塁のような高まりが囲繞し、北の平坦面は、南側に土塁、北側に監的施設と思われる2条の土塁があり、北端の標的部分は樹木を取り払った斜面になっている。

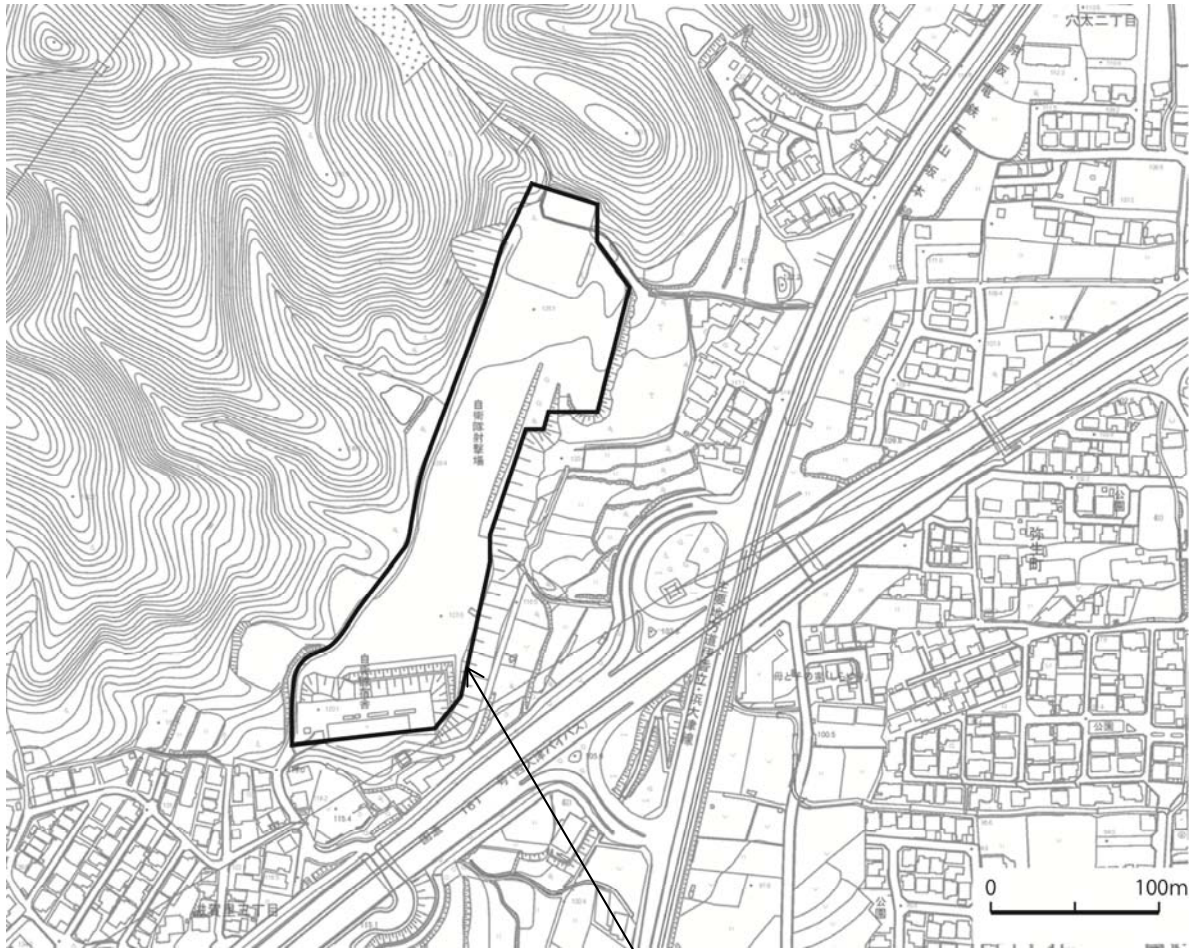
また、現射撃場のくびれ部分は昭和40(1965)年撮影の空中写真以降で確認できることから、大津航空隊時代は谷を挟んで2つの平坦面が射撃場だったと考えられる。これは昭和29(1954)年製図の二万五千分の1地形図「京都東南部」からも確認できる。この地形図は昭和6(1931)年に部分修正をおこなったが、昭和6(1931)年以降につくられた軍用地および米軍キャンプを記載していないため、大津航空隊創設以前の地形を知ることができる。この図から、谷の南北にある斜面を造成して平坦面をつくり射撃場にしたことがわかる。

以上の読図から、現在の施設は自衛隊時代に改修・設置されたものと考えられる。(神保)



米軍撮影 M661-A-26 1947年

- ① 射撃場南平坦面(仮称)：黒線は土塁のような高まり
- ② 射撃場北平坦面(仮称)：黒線は同上。斜線は造成時の崖



位置図 [大津市統合型 GIS 基盤地図 (1/2500) を使用]

射撃場



射撃場現況



## 6. 大依山射撃場監的壕

◆場所 長浜市大依町地先

◆現況 山林

◆遺構の状況

長浜市大依町のあざいふれあいグラウンド東側の大依山(岩崎山)の山中に、戦時中使用された射撃場の標的下の待避所(監的壕)がそのままの形で残っている(図1・2, 写真1・2)。幅2.2m 長さ13.5m 深さ2mのコンクリート壕で、木製の標的が取り付けられていた部分の縦溝とボルト部分が3本残っている(写真3)。八幡射撃場では畳一畳分ほどの大きさの的を二枚交差させた回転式の標的が使われたが、大依も同様の構造であったようだ。現在は駐車場建設で地形が変わってしまっているためにはっきりしないが、発射台は西側にあったため池の土手部分だったと考えられる。この監的壕に人間が入って標的の入れ替えや射撃結果の確認が行われた。

この射撃場は、「敦賀連隊福良山実弾射撃場」の呼称もあったが、中学校や青年学校の教練や在郷軍人の射撃訓練中心の射撃場であった。

大正14(1925)年中学校に現役将校が配属され軍事教練が正課となると実弾射撃訓練も必修化された。当初は虎姫中学や長浜商業、彦根工業は敦賀の歩兵第十九連隊で宿泊し、現地の金山射撃場を使用していたが、満州事変以降、連隊の射撃場利用も憚られるようになり、また召集に備えて在郷軍人の射撃訓練の必要性も高まり、民間の射撃場造成が進んだと思われる。中等学校に進学しない男子のための青年訓練所が青年学校に改編された1935年の「青年学校令」も契機になったようだ。

大依射撃場は昭和12(1937)年に射撃訓練に使用された記録が七尾青年学校(七尾尋常高等小学校)の学校日誌にあるので、昭和10~11(1935~36)年頃の建設と考えられる。軍の関与があったものの、おそらく在郷軍人会がその主体であっただろう。昭和10年代のこの大依山での地元中学生の射撃訓練の記録も多く、職員射撃大会や「県下中等学校射撃大会」も実施されている。(水谷)

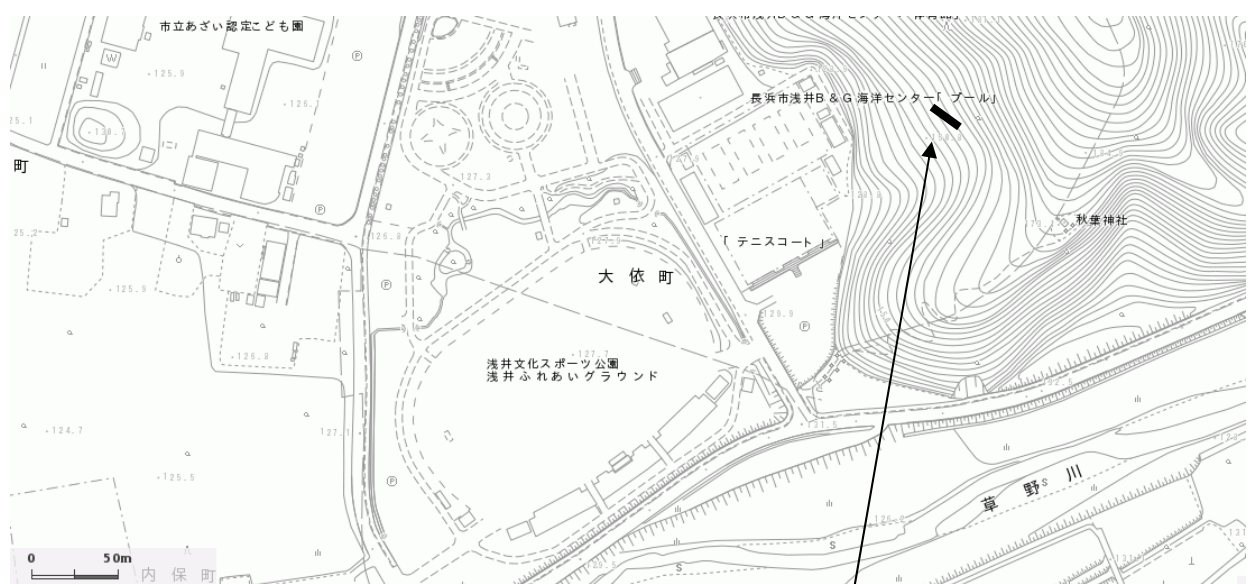


図1 位置図 [平成29年12月14日長都計第346号の承認により都市計画図白地図を使用。]

大依山射撃場監的壕遺構

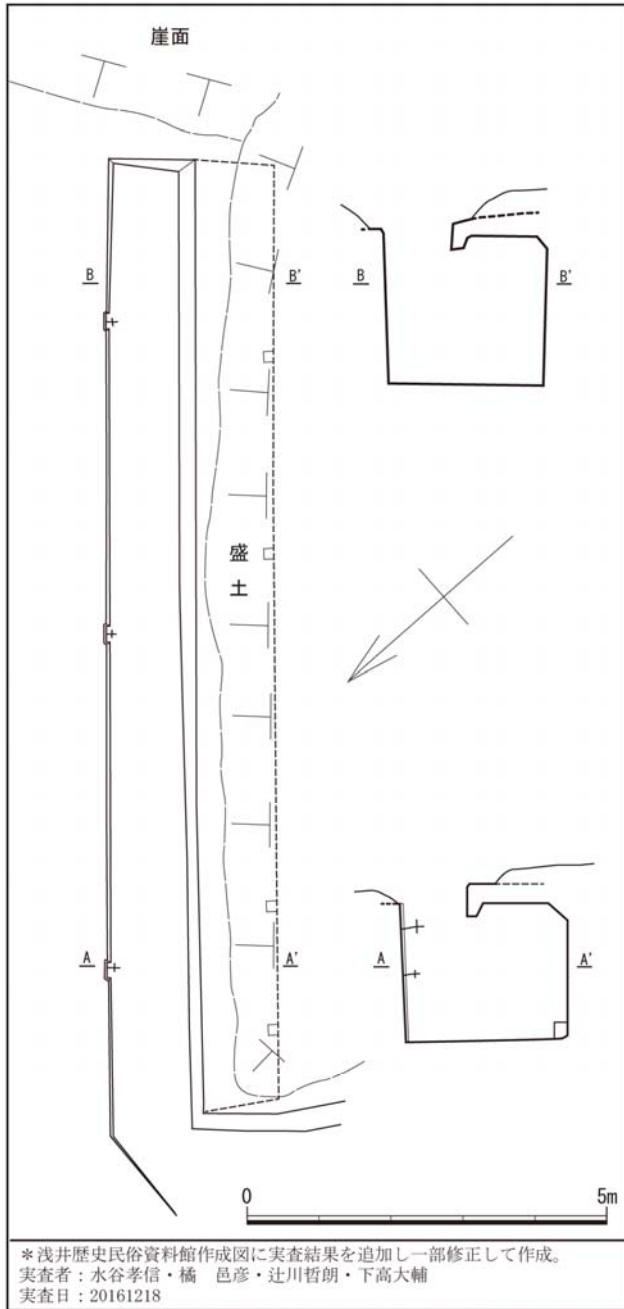


図2 監的濠平面・断面図



写真1 全景（北西から）



写真2 出入口付近詳細（北西から）



写真3 北壁の標的設置跡（南西から）



## 7. 北ノ庄八幡射撃場監的壕

◆場所 近江八幡市北之庄町

◆現況 山林

◆遺構の状況

八幡山の山麓に作られた射撃場にとまなう監的壕がほぼ完存して残されている。監的壕はコンクリート製で、長さ 19.5m、幅(内幅)0.9m、深さ 2.2m を測る。なお、射撃場方向には銃弾を防ぐために断面が「く」の字状となり、支柱が 3 本立てられている。監的壕の前面(南方)は土塁状を呈しており、射撃場より一段高くなっている。

注目されるのは監的壕への進入路である。北之庄町の北端より監的壕に至る道は塹壕状に掘り込まれたものであるが、西側には土塁状の土盛りがおこなわれており、進入に際して銃弾から身が守られるように工夫されている。

また、監的壕の背面(北側)は一段高く土塁状としており、この土塁の北側は深く掘り切れ、横堀状を呈している。この射撃場は平地ではないため、監的壕より背面が高くなっている。そのため、背面を横堀状に切断することによって壕への雨水の流入を防いだものと考えられる。

なお、射撃場そのものについては写真などから監的壕の南前方に設けられていたが、現況では雑木林で、かなり改変され起伏のある地形となっており、詳細については不明である。(中井)



位置図〔近江八幡市都市計画図白地図を使用。〕



(写真) 北ノ庄八幡射撃場監の壕

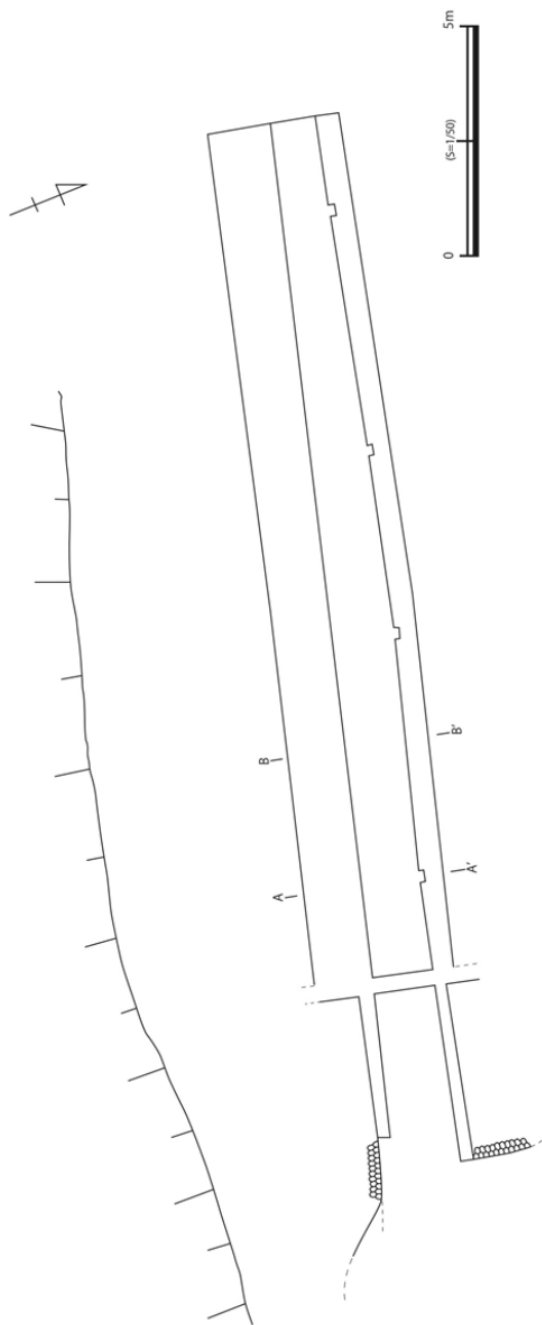
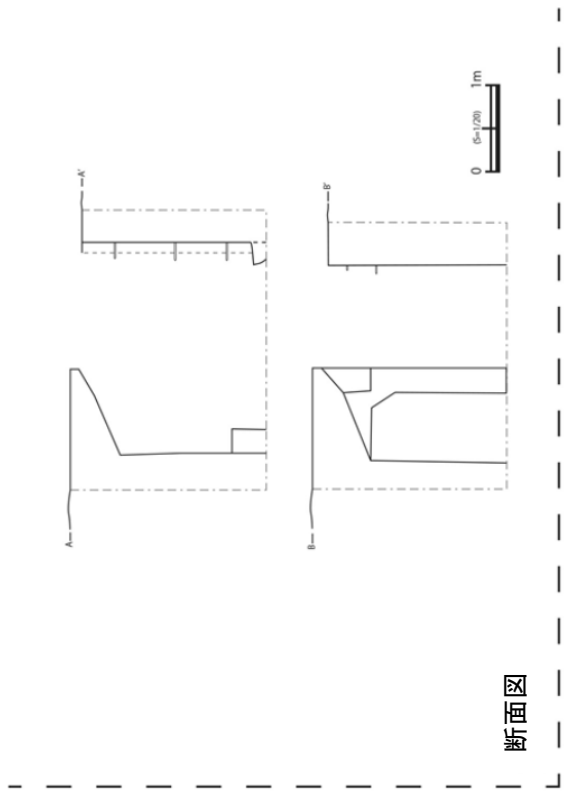


図 北ノ庄八幡射撃場監の壕平面図



## 8. 野田沼捕虜収容所（大阪捕虜収容所第 23 分所(野田沼分所)）

◆場 所 野洲市野田

◆現 況 墓地

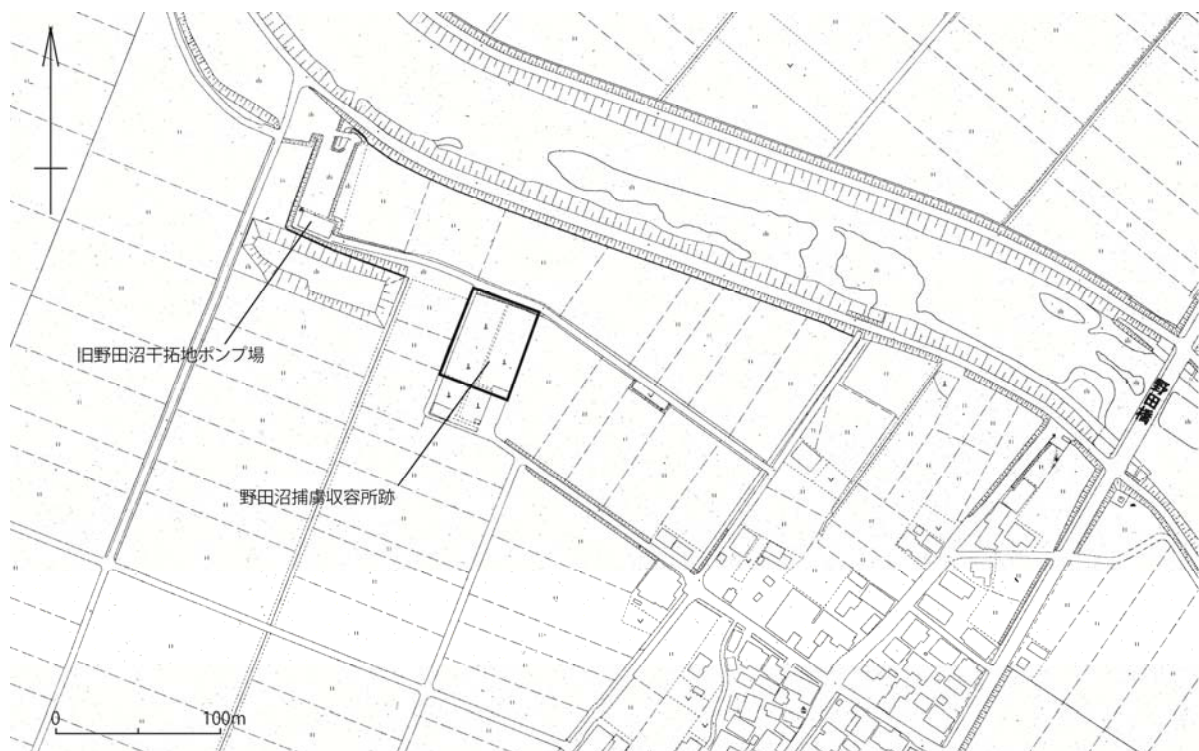
◆遺構の状況

日野川と旧野洲川北流の三角洲にはさまれた湖岸に野田沼があった。野田沼は昭和 16(1941)年ごろから干拓工事がはじまり、その作業には勤労働員された滋賀師範学校・中学校の生徒や捕虜があたっていた。

昭和 20(1945)年 5 月 18 日、野田の集落に近い野田沼南西岸に大阪捕虜収容所第 23 分所(のち、第 8 分所と改称)が設けられ、播磨分所からオランダ兵(大半がインドネシア系)200 人が入所した。(『捕虜収容所補給作戦 B-29 部隊最後の作戦』奥住喜重・工藤洋三・福林徹 訳・著 2004)

在郷軍人として捕虜の監視役にあっていた田中憲一氏によると、捕虜たちは勤労働員の生徒ら日本人からは離れた場所で堤防の築造と干拓地の地ならしに従事していた。捕虜収容所は背の高い板塀で囲まれ、そのなかに長大な建物 2 棟が平行して建っており、そのあいだに井戸があった、という。収容所跡地は現在では墓地となっており、そこに残されている井戸は、収容所当時のものである。収容所建物の内部は真ん中に通路があり、この通路をはさんで両側が板敷きで、そこに毛布を敷いて捕虜たちが寝ころんでいたという。(平和祈念館による聞き取り)

また、干拓のための排水ポンプも、捕虜の中で電気に詳しい者が設置した。このポンプとこれを覆うコンクリート小屋も、墓地から北西へ 100m あまり離れたところに現存している。(振角)



位置図 [この地図は、野洲市長の承認を得て、同志発行の 1/2500 都市計画図地形図を複製したものである。(平成 29 年 12 月 11 日 承認番号 野洲市指令都第 29134 号)]



野田墓地に残る井戸



野田沼干拓地のポンプ小屋（現在は廃止）

## 9. 饗庭野演習場 廠舎

◆場 所 高島市今津町弘川

◆現 況 陸上自衛隊今津駐屯地第二営舎

### ◆遺構の状況

陸上自衛隊今津駐屯地第二営舎の北端に 4 棟の廠舎が現存している。饗庭野演習場は明治 19(1886)年 3 月に陸軍が買収して演習地となったが、明治 41(1908)年と 42(1909)年に付近を買収して演習地を拡大した。『高島郡誌』(高島郡 1927)によると、「今津町大字大供の廠舎は、大阪府泉北郡浜寺に在りし俘虜収容所予備病院の建造物を移したるものにして、明治 42 年第一号地 13,921 坪の廠舎 24 棟(歩兵 1 聯隊収容)を、43 年第二号地 25,333 坪の哨舎 38 棟を建設せり」とあり、日露戦争終結で閉所となった浜寺俘虜収容所の廠舎を移築したことが記されている。このことから、現存する建物は浜寺俘虜収容所の遺構でもある。

浜寺俘虜収容所は大林組が請け負って建設したことが『大林組八十年史』(株式会社大林組 1972)に記されている。同書によると「軍の設計によると、敷地は(大阪)府下浜寺海岸四キロ平方で、一棟長さ 97m 幅 6.4m の平屋建廠舎(200 名収容)100 棟と、同規模の病舎(100 名収容)10 棟、哨兵舎、厨房など 15 棟の計 125 棟である。柱は杉丸太、壁は杉板張、屋根はラバロイドあるいはマルソイド葺きのバラック建てで、建築面積 8 万㎡を工期 21 日でという希望であった」という仕様で、97m×6.4m の平屋バラック建築であったことがわかる。幸いにも当時の建物が『大林八十年史』の挿図や当時の絵葉書に掲載されており、鎧下見板もしくは羽目板張りの長大な平屋であることがわかる。また、饗庭野演習場に移築した廠舎も絵葉書や高島郡の記録写真に残されており、外観に多少の相違はあるものの、浜寺俘虜収容所と同じ外観だったことがわかる。

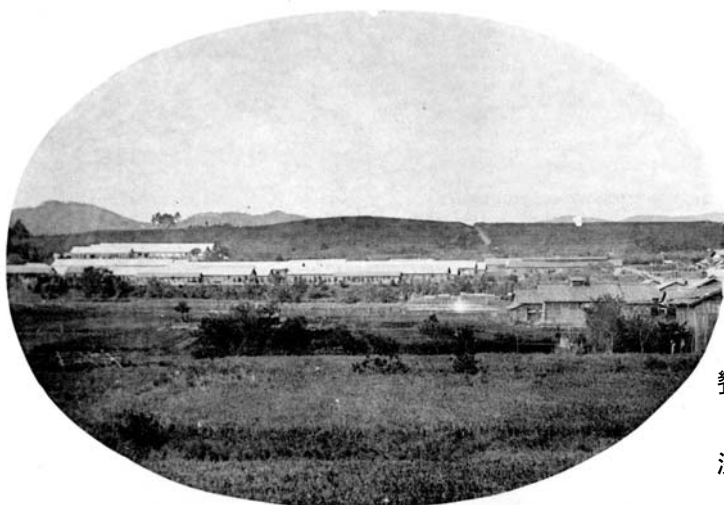
現存する廠舎は、桁行 50.904m、梁間 7.272m の切妻長舎で外観は鎧下見張り、小屋組は丸太を用いたトラス構造である。出入口は妻側に各一つ、平側は中央に各一つあり、北側は切妻の張り出しで覆われている。

浜寺俘虜収容所の廠舎の仕様と今津に残る廠舎の実測値を比較すると、妻側が今津 7.272m、浜寺 6.4m とわずかな差にとどまるが、平側は今津 50.904m、浜寺 97m と半分近い差がある。これは移築時に切り詰められたのか、浜寺俘虜収容所に同規模の建物が存在してそれを移築したのか不明である。(神保)





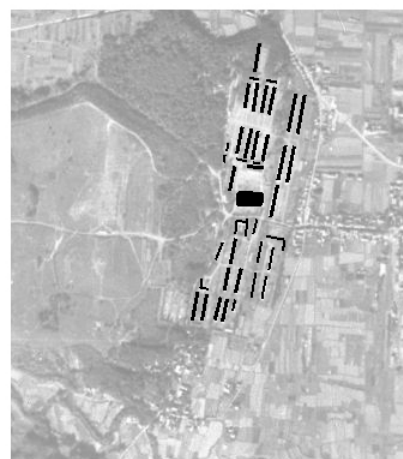
位置図〔平成 29 年 12 月 15 日高都第 487 号の承認により都市計画図白地図を使用。〕



饗庭野演習場の廠舎

「滋賀県高島郡案内」大正 4 年より  
滋賀県立図書館 所蔵

米軍撮影 M628-2-296 1947 年  
空中写真から判読した廠舎



## 10. 冲原神社・飛行第三連隊門柱

◆場 所 東近江市東沖野三丁目 11 番 1

◆現 況 神社

### ◆遺構の状況

冲原神社は、国道 421 号(通称八風街道)から分岐し南へ延びる市道最上街道線沿線に現存する。この一帯には、当時、連隊本部等の施設群が建ち並んでおり、神社はその南端に位置する。

創建は大正 14(1925)年で、航空第三大隊(のちの第三連隊)大隊長後藤元治大佐の意向で、隊員の安全と飛行隊の守護として「衛戍神社」が建立され、昭和 2(1927)年に「冲原神社」と改称された。戦後一時荒廃したが昭和 34(1959)年に復興し、現在は東沖野町と沖野町の氏神として信仰されている。

境内には、当時奉納された石灯籠や手水鉢が現存する他、戦後関係者により建立された慰霊碑や奉納額なども祀られている。また、レンガ造りの連隊衛門の門柱 2 基や陸軍境界柱 1 基が移設されている。(振角)



位置図

冲原神社

〔この地図は東近江市長の承認を得て、同市発行の地形図 1/2500 を使用し調製したものである。(承認番号 東都計第 774 号 平成 29 年 12 月 22 日承認)〕